

社会保障国民会議の場で「食料品の消費税率ゼロ」と「給付付き税額控除」の議論が行われている。与野党の実務者（税調会長等）からなる実務者会議と、学識経験者・経済界・地方自治体関係者からなる有識者会議が設置され、前者は主に「食料品の消費税率ゼロ」による経済影響や地方財源の検討、事業者のシステム改修などのヒアリング、後者は給付付き税額控除の専門的・技術的な論点が議論されている。

筆者は本年4月、東京財団から「『給付付き税額控除』の導入に向けた具体的な制度設計」と題する政策提言を公表した。佐藤主光教授、土居丈朗教授、小黒一正教授との共同提言で、国民にイメージが伝わっていない給付付き税額控除の具体案と財源などを提示した。

まず制度の概要だが、対象は「勤労する個人」、厚生年金等の社会保険に加入し保険料を払っている者とする。年金受給者やパート労働をする第3号被保険者は含まない。世帯単位にす

ると、所得が増えると給付付き税額控除が減額・停止されるので、世帯の一方（多くは女性）の就労インセンティブが損なわれるという英国や米国で生じている問題を回避するためだ。

次に制度設計については、減税と給付を組み合わせるといって本来の形ではなく、「給付に一本化」する。全員確定申告が導入されている米国やカナダでは申告の際に給付付き税額控除が適用される。しかしわが国では年末調整が普及し税務署と接する機会が少ないことや、事務の煩雑さを避けて税額控除部分は「給付」に吸収し一本化する。英国では導入当初、減税は税務当局、残りの給付は社会保障官庁と別に執行していたが、事務の煩雑性を回避するためユニバーサルクレジットとして給付に一本化した。カナダも、逆進性対策としての給付付き税額控除

を給付に統合した。

具体内容は、支給開始の所得は社会保険料を払い始める年収130万円からとし、給付額は年間20万円とする。これは130万円を超えると15%程度（本人負担）の社会保険料負担が生じ働き止めをする「壁」をなくす効果がある。メインケースは250万円までは年間20万円の定額給付を維持し、それを超えると給付額が逡減し300万円打ち切る。給付の形は台形の右半分というイメージだ。支給対象者は約1,560万人、

必要財源は2.8兆円となる。ほかに250万円まで定額支給を続け350万円で消失するケースでは1,900万人が対象となり必要財源は3.1兆円と試算される。

給付に必要な情報連携の仕組み作りも重要だ。当面は市町村が保有する合計所得金額をもとに国がデータベースを作るが、これは前年所得であり給付対象者の今の経済状況を反映していないという問題がある。3年後には本格的な情報連携基盤として英国のような毎

月の所得データの取得・情報連携（リアルタイム・インフォメーション）である「ガバメント・データ・ハブ」の構築が必要だ（第220回「給付付き税額控除の具体案作りが必要」を参照）。企業が会計ソフトで管理する毎月の従業員の所得情報（収入や税・社会保険料の源泉徴収額）を国が認定する民間クラウドに保存し、給付付き税額控除の実施官庁がこの情報をもとに給付につなげる仕組みである。ハブは民間クラウドの集合体であり、情報の一元化ではない。個人事業主については課税が発生しない場合でも「確定申告」を給付の条件とする。

夏前に具体案を取りまとめる予定となっているが、消費税減税の取扱いと関連しており先行きは見通せない。プログラム法で工程表を作り段階的に導入していくことが望まれる。

連載

第231回

給付付き税額控除の試案の公表

税制之理

森信茂樹

東京財団シニア政策オフィサー